

3 都安総交第600号
令和3年8月10日

飲酒運転させないTOKYO
キャンペーン推進委員会幹事会幹事 様

東京都都民安全推進本部
治安対策担当部長 齋 田 ゆう子
(公 印 省 略)

「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」について

平素から東京都の交通安全対策はもとより、都政各般に渡る御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記のことは、本年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受けて、8月4日に「第2回交通安全対策に関する関係閣僚会議」が開催され、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」が決定されたところです。

そこで、皆様におかれましては、「飲酒運転させないTOKYO キャンペーン」等を通じて、飲酒運転の撲滅に御協力いただいているところではございますが、9月21日から実施されます「令和3年秋の全国交通安全運動」の機会等を通じて、改めて「飲酒運転は絶対に『しない』『させない』」という機運の醸成と貴団体の会員・組合員等に対する周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 緊急対策の詳細につきましては、内閣府ホームページを御覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/index-w.html#w-2-01>

[問合せ先]
東京都都民安全推進本部
総合推進部 交通安全課 担当 川嶋、本間
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
電 話 03-5321-1111 (内線 21-797)
F A X 03-5388-1217
メール S1060104@section.metro.tokyo.jp